

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第77期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社 銭高組

【英訳名】 THE ZENITAKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 銭高 善雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町二丁目2番11号

【電話番号】 06（6531）6431（代表）

【事務連絡者氏名】 総合支援本部財務部長 中元 慎二

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町二丁目2番11号

【電話番号】 06（6531）6431（代表）

【事務連絡者氏名】 総合支援本部財務部長 中元 慎二

【縦覧に供する場所】 株式会社 銭高組 東京支社
（東京都千代田区一番町31番地）
株式会社 銭高組 名古屋支店
（名古屋市中区丸の内一丁目14番13号）
株式会社 銭高組 九州支店
（福岡市博多区店屋町2番16号）
株式会社 銭高組 千葉支店
（千葉市中央区今井一丁目12番8号）
株式会社 銭高組 神戸支店
（神戸市中央区北長狭通四丁目9番26号）
株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	46,680	41,990	53,465	176,403	168,357
経常損益（百万円）	△625	△1,846	△1,339	4,461	173
中間（当期）純損益（百万円）	△671	△1,779	△1,436	3,373	407
純資産額（百万円）	41,385	48,872	47,693	53,024	53,068
総資産額（百万円）	232,619	235,719	242,332	223,660	252,667
1株当たり純資産額（円）	575.54	679.68	663.32	737.40	738.06
1株当たり中間（当期）純損益（円）	△9.34	△24.75	△19.98	46.91	5.67
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	17.8	20.7	19.7	23.7	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,716	△1,957	3,596	8,378	3,221
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	400	146	71	△100	6,596
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,142	△1,094	△3,394	△4,955	△2,129
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	35,135	24,583	35,427	27,485	35,180
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,496 [164]	1,479 [180]	1,473 [191]	1,498 [173]	1,501 [179]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、第76期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
3. 第75期中間期、第76期中間期及び第77期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していない。
4. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	45,226	41,886	53,349	174,791	168,143
経常損益 (百万円)	△1,617	△1,917	△1,424	3,355	22
中間 (当期) 純損益 (百万円)	△1,517	△1,827	△1,483	2,447	307
資本金 (百万円)	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695
発行済株式総数 (千株)	73,531	73,531	73,531	73,531	73,531
純資産額 (百万円)	40,091	47,419	46,171	51,615	51,560
総資産額 (百万円)	231,223	234,037	240,577	222,134	250,923
1株当たり純資産額 (円)	557.54	659.46	642.15	717.79	717.09
1株当たり中間 (当期) 純損益 (円)	△21.10	△25.42	△20.63	34.03	4.28
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.0	5.0
自己資本比率 (%)	17.3	20.3	19.2	23.2	20.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,491 [164]	1,474 [180]	1,468 [191]	1,493 [173]	1,496 [179]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、第76期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
3. 第75期中間期、第76期中間期及び第77期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,410 [185]
不動産事業	11 [-]
全社(共通)	52 [6]
合計	1,473 [191]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)である。
2. 臨時従業員は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	1,468 [191]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)である。
2. 臨時従業員は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(記載金額には消費税等を含まない。)

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資が増加するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気拡大が続いた。

建設業界においては、民間設備投資が引き続き増加基調で推移したものの、公共投資は依然として減少傾向にあり、受注競争は熾烈を極めるなど、厳しい経営環境が続いた。

当社グループは信用第一、堅実経営の基に、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足の獲得と収益力の強化及び財務体質の強化による「企業価値の向上」を企業目的とし、社会から認められ、社会から求められる企業、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業を目指している。

[内部統制システムの構築]

当社は、リスク発生の未然防止や事前対応を図るべく、平成18年5月10日に「内部統制に関する基本方針」を定め、当社及びグループ企業全体の内部統制の強化に向けた組織体制の構築並びに社内風土の醸成に努めている。

[技術の開発と実用化]

技術と経営に優れた建設会社として、総合評価方式などの技術提案競争に勝てる差別化した優位性のある新技術の開発を推進している。

また、マーケット解析を徹底し、産・学・官の共同開発や異業種との協働により、高いレベルの技術開発と実用化を実行し、当社のブランド力を高め「技術立社」の確立を目指している。

[利益を重視したマーケット解析の徹底による有望分野の確立と受注の拡大]

利益を重視したマーケット解析を徹底して、建設市場の多様な将来の変化を予測し、有望分野の確立と顧客の開拓により、受注の拡大を目指している。

また、顧客ニーズの変化を俊敏にとらえ、顧客満足を先取りした企画提案、技術提案を行う社内機構の強化と人材の育成に努めている。

[顧客満足に応える生産システムの確立]

営業・企画、設計、工務、調達、施工、アフターフォローに至る上流から下流までの全プロセスを通じた企業総合力により、価格・品質・スピード等で、市場や顧客満足に応える生産システムの確立に取り組んでいる。

また、工業化工法や省力化工法を積極的に導入し、生産効率の向上に取り組んでいる。

[企業の経営をより強固にする財務体質の強化]

見込まれる損失は前倒して処理することを基本方針として、次のとおり取り組んでいる。

(不動産の評価について)

販売用不動産については、平成7年3月期に時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施し、その後も毎期帳簿価額の見直しを行い、適時適切に評価減を実施している。また、平成20年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」の趣旨に則した会計処理(低価法)を平成17年3月期から実施している。

事業用土地については、平成12年3月期に全ての事業用土地について、時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施するなど財務の健全化に努めた結果、当中間連結会計期間においても減損会計適用による損益への影響はない。

(退職給付会計について)

退職給付債務については、平成11年3月期に期末要支給額の全額を一括引当計上することで、平成13年3月期の退職給付会計の適用に、いち早く対応した。

また、給付債務の現在価値計算に用いる割引率についても平成15年3月期より2.0%とし、財務の健全化に努めている。

(金融商品会計について)

投資有価証券、ゴルフ会員権等の金融商品については、平成13年3月期に金融商品会計制度が適用される以前の平成12年3月期から評価減を実施している。

なお、投資有価証券については、決算期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合に、その全てについて評価減を実施している。

(税効果会計について)

税効果会計については、毎期、将来の税金負担額を厳密に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減すると見込まれるもの以外は計上していない。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺した、当中間連結会計期間末における繰延税金負債の純額は、12,853百万円である。

(有利子負債並びに資金調達について)

有利子負債については、調達コスト低減に向けた取り組みを継続している。当中間連結会計期間末の残高は、銀行借入金の返済及び社債の償還により、前中間連結会計期間末比4,068百万円減(8.4%減)の44,455百万円となった。

資金調達については、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結するなど、安定的な運転資金の調達を行っている。

[企業の社会的責任を果たす経営の実践]

あらゆる事業活動において、役職員一人ひとりが高い倫理観の下、法令順守の徹底による経営の実践に努めている。また、「環境保全行動指針」に基づき、建設活動を通じて環境保全に積極的な取り組みを行っている。

[ITを積極活用した経営のスピード化と更なる業務改革の断行]

IT(情報通信技術)の活用により、激変する経営環境にスピーディーに対応し、生産性の向上、経営の効率化、財務報告の信頼性の向上を目的とした業務改革に取り組んでいる。

また、顧客の変化を俊敏にとらえ、ITを駆使して、新時代のビジネスモデルの構築に努めている。

[コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況]

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足の獲得と収益力の強化により企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、信用第一、堅実経営の基に、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施することである。

企業活動の情報開示については、全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するために、適時適切に行っている。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社は、監査役制度を採用しており、総勢6名体制(うち社外監査役3名)にて取締役の職務執行の監査はもとより、広く業務執行状況の監査を実施している。また、執行役員制度を導入し、事業運営に関する意思決定のスピードを早めるとともに、取締役及び執行役員の任期を1年とし、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にしている。

法令の順守はもとより、社会倫理、社会規範に基づいた経営を第一義とし、業務執行機関から独立した「倫理委員会」を設け、あらゆる問題について徹底した原因の解析を行い、結果を水平展開して、全役職員にコンプライアンスの徹底を促している。

業務執行における特に重要と判断される専門的内容については、顧問弁護士等外部の専門家から必要に応じ助言・指導を受ける体制をとっている。

内部監査については、監査計画に基づき、監査部及びマネジメントシステム推進部他の内部監査部門が監査役と連携し、職務の執行状況を検証するため、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施している。

当社グループの会計監査業務を執行した会計監査人は、東陽監査法人と公認会計士 松下芳男氏であり、会計監査人と当社監査役は適時に、監査方法、監査内容に関する意見交換を行っている。

なお、当中間連結会計期間の業績は次のとおりである。

売上高については53,465百万円(前中間連結会計期間比11,474百万円増加)となり、営業損失は1,358百万円(前中間連結会計期間は1,978百万円の営業損失)、経常損失は1,339百万円(前中間連結会計期間は1,846百万円の経常損失)、中間純損失は1,436百万円(前中間連結会計期間は1,779百万円の中間純損失)である。

事業の種類別セグメント

(建設事業)

受注工事高については、建築工事64,055百万円（前中間連結会計期間比30.2%増加）、土木工事24,081百万円（前中間連結会計期間比168.6%増加）の合計88,137百万円（前中間連結会計期間比51.5%増加）となり、完成工事高は建築工事38,912百万円（前中間連結会計期間比6.7%増加）、土木工事12,719百万円（前中間連結会計期間比177.0%増加）の合計51,631百万円（前中間連結会計期間比25.7%増加）、営業損失は2,434百万円（前中間連結会計期間は2,378百万円の営業損失）である。

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが多下半期に集中しているため、上半期の売上高に比べ下半期の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。なお、前中間連結会計期間の売上高が41,069百万円であったのに対して、前連結会計年度の売上高は159,922百万円である（「2.生産、受注及び販売の状況 建設事業における受注工事高及び施工高の状況 ②受注工事高及び完成工事高について」を参照）。

(不動産事業)

売上高は1,833百万円（前中間連結会計期間比99.0%増加）、営業利益は1,247百万円（前中間連結会計期間比115.6%増加）である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金の増加等による資金の減少があったものの、売上債権の回収や未成工事受入金の増加が寄与し、3,596百万円の収入超過（前中間連結会計期間は1,957百万円の支出超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収等により、71百万円の収入超過（前中間連結会計期間は146百万円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払等により、3,394百万円の支出超過（前中間連結会計期間は1,094百万円の支出超過）となった。

これにより、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末より10,843百万円増加し、35,427百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
建設事業 (百万円)	58,171	88,137 (51.5%増)
合計 (百万円)	58,171	88,137 (51.5%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
建設事業 (百万円)	41,069	51,631 (25.7%増)
不動産事業 (百万円)	921	1,833 (99.0%増)
合計 (百万円)	41,990	53,465 (27.3%増)

- (注) 1. 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建築	124,409	49,206	173,616	36,477	137,139	29.0 %	39,826	50,193
土木	98,151	8,964	107,116	4,591	102,524	53.2 %	54,565	24,335
計	222,561	58,171	280,732	41,069	239,663	39.4 %	94,392	74,529

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建築	148,135	64,055	212,190	38,912	173,278	26.7 %	46,308	55,942
土木	97,296	24,081	121,378	12,719	108,659	49.7 %	53,960	27,169
計	245,432	88,137	333,569	51,631	281,937	35.6 %	100,268	83,112

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
建築	124,409	134,447	258,856	110,721	148,135	% 19.8	29,278	113,889
土木	98,151	48,345	146,497	49,200	97,296	40.6	39,509	53,888
計	222,561	182,792	405,354	159,922	245,432	28.0	68,788	167,777

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。従って、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は（期中完成工事高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高）に一致する。

② 受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が上半期と下半期とで平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動している。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (A) (百万円)	上半期 (B) (百万円)	(B)／(A) %	1年通期 (C) (百万円)	上半期 (D) (百万円)	(D)／(C) %
第74期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	147,782	68,058	46.1	169,569	40,469	23.9
第75期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	177,951	62,512	35.1	173,123	44,367	25.6
第76期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	182,792	58,171	31.8	159,922	41,069	25.7
第77期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	—	88,137	—	—	51,631	—

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	建築工事	3,953	32,523	36,477
	土木工事	3,788	803	4,591
	計	7,741	33,327	41,069
当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	建築工事	613	38,299	38,912
	土木工事	9,346	3,373	12,719
	計	9,959	41,672	51,631

前中間会計期間の完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

財団法人浅香山病院	浅香山病院B館増築工事
新潟県病院局	新潟県立新発田病院等移転新築工事
天満天神繁昌亭開設準備委員会	天満天神繁昌亭新築工事
国土交通省	平成16-17年度新須崎トンネル工事
横浜市	中川駅耐震補強工事
京都府	府道京都守口線橋りょう新設改良工事

当中間会計期間の完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

AMB成田1有限会社	AMB成田エアカーゴセンターⅡ期工事
オリックス不動産株式会社	千葉みなとCCRC-2新築工事
明治乳業株式会社	埼玉工場新充填包装棟新築工事
西日本高速道路株式会社	阪和自動車道田辺インターチェンジ南工事
国土交通省	松浜橋上流橋下部工事
首都高速道路公団	SJ35工区(3)トンネル工事

④ 手持工事高（平成19年9月30日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
建築工事	31,966	141,311	173,278
土木工事	76,593	32,065	108,659
計	108,559	173,377	281,937

手持工事のうち主なものは、次のとおりである。

春日部デベロップメント特定目的会社	L a L a ガーデン春日部SC新築工事	平成19年10月完成予定
京セラ株式会社	鹿児島国分工場第2-7工場新築工事	平成20年1月 //
三菱地所株式会社、メックプロパティ株式会社、藤和不動産株式会社	本郷1丁目計画新築工事	平成20年9月 //
東京電力株式会社	アクセス線海底シールド建設工事	平成20年10月 //
沖縄県	ワルミ大橋アーチ橋建設工事	平成22年3月 //
西日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道小浜工事	平成22年8月 //

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

(建設事業)

当社においては、多様化する社内外のニーズに対応すべく土木・建築・環境の分野において技術研究所を中心にソフト・ハードの研究開発活動を幅広く実施している。

当中間連結会計期間における研究開発費は195百万円であった。また、当社の研究開発体制及び主な研究開発成果は以下のとおりである。

[土木・建築共通技術]

(1) 既存構造物のコンクリート強度調査法「ソフトコアリング」、「ソフトコアリングC+」

「ソフトコアリング」は、直径2cm程度の小径コアによる既存構造物のコンクリート強度調査法として、平成12年4月に財団法人日本建築センター、財団法人建築保全センターの「建築物等の保全技術・技術審査証明」を取得した。また、平成14年度には「第4回国土技術開発賞」を受賞し、広く評価される技術である。平成19年9月末時点での調査実績(ソフトコアリング協会内)は、約15,000本に達している。

「ソフトコアリングC+」は、小径コアによる既存土木コンクリート構造物の調査に適用する技術であり、圧縮強度、塩化物イオン含有量、中性化深さの測定を含めたコンクリート品質の総合的な診断システムとして、平成15年12月に財団法人土木研究センターの建設技術審査証明を取得した。現在も適用範囲を広げる取り組みを続けている。また、「ソフトコアリング」と「ソフトコアリングC+」の両技術を「ソフトコアリングシステム」と総称して、国土交通省の新技術情報システム(NETIS)に登録している。

今後、構造物の維持管理技術に関する社会ニーズが拡大する中で、更なる普及が期待される。

(2) 耐震性評価・耐震補強技術「小径ドレーン工法」、「自己圧着型ブレース工法」

既存及び新設構造物の耐震性向上に関する解析及び設計技術、又は耐震診断技術及び耐震補強技術として複合アーチリブ構造の研究を実施し、液状化対策工法として「小径ドレーン工法」を開発した。また、国立大学法人京都大学と共同で建築物の耐震補強工法として「自己圧着型ブレース工法」を開発し、財団法人日本建築総合試験所より建築技術性能証明を取得しており、事務所ビルや浄水場管理棟の耐震補強工事で5件の施工実績がある。

[環境関連技術]

(1) 汚染土壌の浄化工法「スパイラル・ソイルウォッシュ工法」、「ミキシング・ソイルウォッシュ工法」

土壌・地下水汚染対策の研究を行い、重金属汚染土壌を対象とした洗浄法である「スパイラル・ソイルウォッシュ工法」、油汚染土壌を対象とした洗浄法である「ミキシング・ソイルウォッシュ工法」を開発した。また、高濃度油汚染土壌処理に対し「ミキシング・ソイルウォッシュ工法」とバイオ処理技術を複合した技術を確立した。

(2) 汚染土壌の不溶化技術

重金属等に汚染された土壌に対して、各種の不溶化剤の性能と効果及び長期安定性について確認試験を実施し、高性能な不溶化手法を整備した。

(3) 環境騒音・振動技術

環境騒音、交通振動、建設振動の低減対策について、加振源、伝搬経路、受振側の対策と効果に関する実験を行い、解析手法と評価法の妥当性を検証した。また、対象施設の構造と地盤への適合対策として、柱列孔工法や各種形状効果を3次元解析でシミュレーションし、効果を検証した。現在、建設工事による振動や、道路・鉄道・地下鉄等の交通振動及び生産施設機械振動等による振動伝搬並びに精密機器施設の微振動における対策と評価に適用している。

(4) 「石炭灰中詰めモルタル工法」

火力発電所から発生する石炭灰の有効利用を目的に「可塑性グラウト」を開発した。用途は通常のグラウトと同様であるが、特にエアモルタルに代わってシールドセグメント(推進管)と本管(ケーブル)間に充填する「石炭灰中詰めモルタル工法」としての適用性が高い。

さらに、用途に応じたより安価な添加剤についても実験により効果を確認し、適用の範囲を拡大した。

(5) 「高濃度余剰泥水処理システム・アクアセパレート工法」

推進工事や杭工事において発生する高濃度余剰泥水(比重1.10~1.35程度)を簡易に処理できるシステムを開発し、1件の施工実績がある。

(6) 焼却施設の解体技術

焼却施設に付着した有害なダイオキシン類等の除去工法として、粉塵低減剤を用いた凝縮・収集法を開発し、実用化した。また、吸塵式煙突除染機械化工法については、湿潤化システムと監視制御システムに機能を追加するなどの改良を行った。さらに、焼却施設及び焼却炉単体の解体並びに改修において、ダイオキシン類、重金属、アスベスト等有害物質に対処する焼却施設解体トータルマネジメントシステム（炉解体環境対策研究会、工法部会(Dits:14社)）の建築センター「新建築技術認定」を平成18年5月に取得した。このシステムは計画から発生廃棄物の処理まで多岐にわたる法規制に適合したもので、技術展開を図る。

(7) 最終処分場の遮水工法「シートキャッピング工法」

最終処分場の最終覆土において、遮水層厚を減少し有効体積を増加させるとともに、安全性を確保する工法であり、透水性と耐久性試験を実施し、遮水性能を確認した。

(8) AC（アスファルトコンクリート）遮水層構築工法

廃棄物最終処分場の遮水層構築工法であり、コスト低減と有効体積増加について、有効性の確認実験を実施した。また、材料選定と配合に関する強度試験と透水試験及び実大規模施工実験により、施工法と遮水性能を検証した。

(9) 原子力関連技術

放射性廃棄物処分の安全性に関する研究を行い、極低レベル放射性廃棄物（コンクリート廃棄物及び雑固体廃棄物）の処分方法に関する実証実験を終了した。現在、地下埋設処分法に関する研究を継続している。

(10) 「SPRED工法」

汚染土壌の掘削除去・浄化壁構築において、一般的に行われている円形ケーシングによる掘削工法に代わり、矩形ケーシングを用いて掘削することにより、ラップを少なくし、汚染土壌の処分量や浄化資材量を低減する工法であり、1件の施工実績がある。

(11) 悪臭対応技術

建設工事に伴い発生する悪臭について、悪臭の発生機構、対策技術、事例や法令等について調査を実施するとともに、環境問題における悪臭対策技術要領を整備し、各作業所に展開している。

[土木関連技術]

(1) 「翼シールド工法」

矩形、円形、楕円形等の任意断面形状の掘削が可能で、且つマシンのコストダウンを実現したシールド工法であり、平成16年度に下水道工事で「翼推進工法」を実施した。

さらに、大断面トンネルやトンネルの分岐・合流に適用できる翼シールドを組み合わせた「翼アーチシールド」について、研究開発中である。

(2) シールド直接発進到達工法「SEW工法」、「D-SLIM工法」、「DUCMM工法」、「FPAS工法」

RC地中連続壁、柱列式連続壁、ライナープレートで構築された立坑のシールド機通過部分に新素材を組み込んだ技術であり、シールド機の直接発進到達の合理化、工期短縮、コストダウンを可能にする「SEW工法」を実用化し、120件の施工実績がある。なお、本技術は社会資本を支える新たな技術として評価され、「第5回国土技術開発賞」を受賞している。また、鋼矢板立坑からシールド・推進機の直接発進到達が可能な「D-SLIM工法」と、鋼管立坑から直接発進到達が可能な「DUCMM工法」を開発した。

さらに、地下水位の高い大深度でも安全に到達できる凍結とパッキンを組み合わせた「FPAS工法」を開発し、2件の施工実績がある。

(3) 「クリーンゾル工法」

シールド切り羽安定が困難な礫地盤や湧水の多い地盤の施工性向上とコストダウンを図るため、無公害で掘削土処理の容易な添加材のブラッシュアップを行い、「クリーンゾル工法」を開発した。ブラッシュアップ前の「シリカシールド工法」を含め29件の施工実績がある。

(4) 「シールド前方メタン検知装置」

メタン発生地盤を掘進するシールド工場の安全性を確保するため、「シールド前方メタン検知装置」を開発し、8件の施工実績がある。現在、コストダウンを目的としたブラッシュアップが完了し、シールド工場で適用中である。

(5) 盤ぶくれ防止工法「JPEX工法」

大深度立坑掘削時に生じやすい盤ぶくれの防止対策工法のコストダウンを図るため、ジェットグラウトとハイブリッドパイルを組み合わせた盤ぶくれ防止工法「JPEX工法」を開発し、2件の施工実績がある。

(6) 山岳トンネルの前方探査技術及び切羽観察システム

探り削孔データによる「トンネル切羽前方地山予測技術」及びデジタルカメラを利用した「画像処理による切羽観察の省力化技術」を開発し、10件の施工実績がある。

さらに、「トンネル切羽前方地山予測技術」は、予測精度を高めるため新しいシステムを構築し、山岳トンネル工事に適用中である。

(7) 交差点立体化の急速施工法「ZEM工法」

都市再生で課題とされている交差点の交通渋滞を解消するため、オーバーパスによる交差点立体化の急速施工法について、独立行政法人土木研究所と共同研究し、設計施工法を確立した。

(8) 「HSS工法」

小口径シールドにおいて、後方台車を無くすことにより高速化と安全化を図った工法で、既に2件の施工実績がある。

さらにワンタッチ式鋼製セグメント及び直線チューブポンプを開発し、「HSS工法」のシステム化を図った。

(9) 「ラクロス工法」

都市再生で課題とされている交差点の交通渋滞を解消するための、アンダーパスによる急速施工法を開発した。本工法は、翼掘進機による矩形断面掘削によってトンネルの外郭部を先行して構築するもので、工期短縮と安全性向上を図ることができる。

(10) 「FFUセグメント」

新素材FFUで製作されたシールド用セグメントであり、シールド機のカッターで容易に切削可能なうえ、上下水道等の分岐・合流を非開削で行う場合に優位性を発揮する技術であり、2件の施工実績がある。

(11) 「FAST工法」

道路トンネル等におけるランプトンネルの本線トンネルへの分岐合流工法であり、FFUセグメントを切削して本線トンネルへ貫入することで、「斜めに合流する形態」の採用による専有幅の縮小、接合時の補助工法の最小化、本線トンネルとランプトンネルの同時施工を可能にした。

(12) 「圧入ケーソンの摩擦低減工法」

ケーソン沈設時に発生するケーソン外周面と地盤との摩擦を低減し、より大きなジャッキ推力を刃先先端に伝えることで、沈設速度をアップさせる技術を開発し、現在施工中である。

[建築関連技術]

(1) 超高強度コンクリートを用いた超高層RC集合住宅

超高層、大スパンの建物を合理的に設計するために、設計基準強度が120N/mm²クラスの超高強度コンクリートを開発し、首都圏生コン工場の2工場の大匠認定を取得した。平成16年12月には、爆裂抑制効果を付加した超高強度コンクリートとして国土交通大臣より材料認定を取得した。

また、120N/mm²クラスの超高強度コンクリート及び685N/mm²の高強度鉄筋を主筋に用いた構造体の性能確認実験を実施し、鉄筋コンクリート造超高層集合住宅（200m以下、60階以下）の構造設計法を確立した。現在、150N/mm²クラスの超高強度コンクリートを開発中である。

(2) 免震制震構造

設計施工物件である40階建の超高層建物に極低降伏点鋼の間柱を制震デバイスとして採用した。また、平成16年度に着工した当社の設計施工による22階建の超高層免震集合住宅が平成18年2月に完成した。現在、千葉市と大阪市でそれぞれ43階建て、46階建ての超高層免震集合住宅を施工中である。

(3) 「CFT構造」

超高層建築の技術開発の一つとして、コンクリート充填鋼管構造「CFT構造」の設計施工法を確立した。既にコンクリートの設計基準強度が60N/mm²の実建物を施工完了し、新都市ハウジング協会の施工技術ランクAを取得し、3件の施工実績がある。また、平成19年度中にFc60N/mm²（2件）のCFT圧入施工を行う予定である。

(4) SMW工法の本設杭、本設壁利用「PSP工法」、「HBW/P工法」

SMW工法の芯材であるH形鋼を地盤の支持層まで延ばし、本設の支持杭としての機能を持たせることができる「PSP工法」を開発し、平成15年3月に財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得した。また、本工法に芯材と地下壁との合成壁としての機能を追加して、平成15年11月に「ハイブリッド地下壁・杭（HBW/P）工法」として財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得し、2件の施工実績がある。

(5) 地震リスク評価システム「EQRES」

平成15年度に、495年に1回発生する大地震時による建物の予想被害額をパソコンにて5分間程度で算定できる地震リスク評価プログラム「EQRES」を開発した。既存建物の耐震補強を提案する際の営業ツールとしての活用だけでなく、2件の新築物件において設計段階でのPML（予想最大損失率）の算定にも活用した。

(6) 「杭頭半剛接工法」

建物の基礎と杭を完全に固定（剛接）するのではなく、半固定・半剛接にして下部工のコストダウンを図る工法を開発し、平成17年2月に財団法人日本建築センターの一般評定を取得、平成18年2月には適用範囲を拡大した追加評定を取得している。また、本工法を当社の設計施工物件である老人福祉センター新築工事の69本の杭に採用した。

(7) 高強度コンクリートの爆裂抑制工法「FPC工法」

設計基準強度60N/mm²を超え120N/mm²までの高強度コンクリートの火災時における爆裂現象を抑制する工法を開発し、平成16年3月に財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明を取得した。

また、同工法は平成18年9月1日付けで特許登録され、Fc80N/mm²の超高層マンション2件（千葉市、大阪市）で本工法の高強度コンクリートを施工中である。

(8) 「パイルド・ラフト基礎工法」

杭基礎と直接基礎を併用した「パイルド・ラフト基礎工法」を開発した。模型試験体による実地盤での鉛直載荷試験と水平載荷試験を実施し、簡易解析法と簡易設計法を確立した。また、それらを基に設計ガイドラインを作成し、実工事で沈下計測を実施した。

(9) 「1柱1本杭工法」

フーチングや地中梁を省略して、既製コンクリート杭と柱鉄骨を直に接合する「1柱1本杭工法」の開発に着手し、本実験を行った。今年度に日本建築総合試験所に建築技術性能証明の申請を行い、取得を目指す。

(10) 「スラブ補強工法」

既にたわみ障害が出ている床スラブや、コンバージョンにより積載荷重が増加する床スラブを対象として新補強工法を考案し、実験室レベルでの性能確認実験により補強効果を確認した。また、本工法を当社東北支店のリニューアル工事に採用し、効果の確認を行った。

(11) 「ビル風解析・風環境評価」

高層・超高層ビルの建設増加に備え、周辺家屋や歩行者に対するビル風影響評価・対策評価を迅速かつ幅広く行うための数値解析プログラムシステムを導入し、ビル風解析・評価技術の研究を進めるとともにシステムの運用体制を整備した。また、数値解析プログラムによるビル風予測の妥当性を確認するため、風洞実験を行った。今後は、建設する建築物周辺の風環境の改善のために新システム適用を図る。

(12) 合理的なコンクリート養生方法

中庸熱セメント等の合理的なコンクリート養生方法を確立し、ひび割れの少ない高品質な建物を短工期に施工する技術を開発した。

(13) 高強度コンクリートの合理的施工法の開発

超高層RC建物の工期短縮及びコストダウンを目的に、高さ4.4m有筋試験体を用いたFc60N/mm²～120N/mm²の高強度コンクリートVH一体打設の実大施工実験を行い、施工性や構造体コンクリートの品質を検証した。今後、高強度コンクリートを用いた物件でのVH一体打設工法の採用を拡大する。

(14) 柱梁混合構造の開発

物流倉庫、大型ショッピングセンターの用途に用いる建物を対象に、鉄筋コンクリートの高剛性と鉄骨造の軽量大スパン化の双方の特長を活かせる混合構造の開発に着手した。

(15) 高引抜対応型免震装置の開発

免震建物において、装置の引抜力発生に対し、免震装置の引張剛性を低減することで引抜力を低減し、免震装置のサイズアップやゴム材質の変更等の設計変更を回避する技術の開発に着手した。平成19年度は、ボルトに挟んで装置の引張剛性を低減するゴムの選定、単純圧縮試験、及び有限要素法、地震応答解析による検証を行った。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行われていない。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,531,406	73,531,406	株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	73,531,406	73,531,406	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	73,531,406	—	3,695	—	522

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
泉株式会社	兵庫県西宮市南郷町102番地	25,397	34.54
大泉商事株式会社	大阪市西区京町堀一丁目7番1号	6,806	9.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,575	4.86
京町ビル株式会社	大阪市西区京町堀一丁目7番1号	2,660	3.62
銭高組従業員持株会	大阪市西区西本町二丁目2番11号	2,503	3.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,000	2.72
高德会	大阪府高石市千代田五丁目2番32号	1,650	2.24
株式会社銭高組(自己株式)	大阪市西区西本町二丁目2番11号	1,630	2.22
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	1,490	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,000	1.36
計	—	48,715	66.25

(注) 当中間会計期間末現在における、三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,630,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,751,000	71,751	—
単元未満株式	普通株式 150,406	—	—
発行済株式総数	73,531,406	—	—
総株主の議決権	—	71,751	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銭高組	大阪市西区西本町二丁目2番11号	1,630,000	—	1,630,000	2.22
計	—	1,630,000	—	1,630,000	2.22

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	300	311	322	327	303	275
最低(円)	285	287	301	298	250	252

(注) 株式会社大阪証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、公認会計士本田良介氏、同松下芳男氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については東陽監査法人、公認会計士松下芳男氏により中間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 公認会計士 本田良介氏、公認会計士 松下芳男氏

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 東陽監査法人、公認会計士 松下芳男氏

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金預金			24,583		35,427		35,180	
受取手形・完成工事未収入金等	※6		25,611		24,221		55,208	
未成工事支出金			91,081		97,781		71,477	
販売用不動産			1,660		1,548		1,811	
短期貸付金	※4		7,505		1,197		1,287	
その他			5,254		2,814		2,381	
貸倒引当金			△3,006		△1,033		△1,148	
流動資産合計			152,692	64.8	161,957	66.8	166,198	65.8
II 固定資産								
有形固定資産								
土地		13,173		13,135		13,135		
その他	※1	5,941	19,115	5,557	18,692	5,743	18,878	
無形固定資産			64		75		60	
投資その他の資産								
投資有価証券	※2.3	62,367		60,327		66,254		
長期貸付金	※4	84		—		—		
その他		3,072		2,903		2,908		
貸倒引当金		△1,677	63,847	△1,625	61,605	△1,633	67,529	
固定資産合計			83,027	35.2	80,374	33.2	86,468	34.2
資産合計			235,719	100	242,332	100	252,667	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・工事未払金等	※6	37,766		40,082		52,257		
短期借入金	※5	21,282		25,782		29,282		
社債(1年以内償還予定)		1,888		1,888		1,888		
未成工事受入金		71,599		76,416		58,719		
完成工事補償引当金		61		94		73		
工事損失引当金		1,507		2,975		3,147		
その他		1,550		1,710		5,778		
流動負債合計		135,655	57.6	148,949	61.5	151,146	59.8	
II 固定負債								
社債		9,288		11,900		8,344		
長期借入金	※2,5	16,065		4,885		7,975		
繰延税金負債		14,351		13,426		15,699		
退職給付引当金		8,845		8,520		8,771		
役員退職慰労引当金		149		158		156		
長期預り金		—		5,000		5,000		
その他		2,492		1,799		2,505		
固定負債合計		51,192	21.7	45,689	18.8	48,452	19.2	
負債合計		186,847	79.3	194,639	80.3	199,599	79.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		3,695	1.6	3,695	1.5	3,695	1.5	
2 資本剰余金		522	0.2	522	0.2	522	0.2	
3 利益剰余金		18,528	7.9	18,919	7.8	20,716	8.2	
4 自己株式		△402	△0.2	△404	△0.1	△403	△0.2	
株主資本合計		22,343	9.5	22,733	9.4	24,530	9.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		26,498	11.2	24,955	10.3	28,506	11.3	
2 為替換算調整勘定		30	0.0	4	0.0	31	0.0	
評価・換算差額等合計		26,528	11.2	24,959	10.3	28,538	11.3	
純資産合計		48,872	20.7	47,693	19.7	53,068	21.0	
負債純資産合計		235,719	100	242,332	100	252,667	100	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		41,069		51,631		159,922	
不動産事業等売上高		921	41,990	1,833	53,465	8,435	168,357
II 売上原価							
完成工事原価		38,956		49,783		152,365	
不動産事業等売上原価		308	39,265	550	50,334	6,749	159,114
売上総利益							
完成工事総利益		2,112		1,848		7,556	
不動産事業等総利益		612	2,725	1,282	3,130	1,685	9,242
III 販売費及び一般管理費	※ 1		4,703		4,489		9,144
営業利益又は営業損失(△)			△1,978		△1,358		98
IV 営業外収益							
受取利息		177		107		343	
受取配当金		364		416		640	
その他		158	701	117	641	253	1,237
V 営業外費用							
支払利息		402		460		823	
社債発行費		—		120		129	
その他		166	569	41	621	208	1,161
経常利益又は経常損失(△)			△1,846		△1,339		173
VI 特別利益							
前期損益修正益		343		90		—	
固定資産売却益	※ 2	—		—		381	
投資有価証券売却益		21		1		168	
貸倒引当金戻入額		—		112		2,097	
その他		55	419	11	215	9	2,656
VII 特別損失							
前期損益修正損		19		0		—	
固定資産除却損		0		—		8	
投資有価証券評価損		114		0		153	
ゴルフ会員権等評価損		—		2		—	
その他		19	153	4	7	451	614
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			△1,580		△1,131		2,216
法人税、住民税及び事業税		134		147		1,054	
法人税等調整額		65	199	157	305	754	1,808
当期純利益又は中間純損失(△)			△1,779		△1,436		407

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	20,667	△402	24,483
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△359	—	△359
中間純損失（△）	—	—	△1,779	—	△1,779
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,139	△0	△2,140
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,695	522	18,528	△402	22,343

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28,515	26	28,541	53,024
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△359
中間純損失（△）	—	—	—	△1,779
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△2,016	4	△2,012	△2,012
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,016	4	△2,012	△4,152
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,498	30	26,528	48,872

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	20,716	△403	24,530
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△359	—	△359
中間純損失(△)	—	—	△1,436	—	△1,436
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1,796	△0	△1,796
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,695	522	18,919	△404	22,733

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	28,506	31	28,538	53,068
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△359
中間純損失(△)	—	—	—	△1,436
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△3,551	△27	△3,578	△3,578
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,551	△27	△3,578	△5,375
平成19年9月30日 残高 (百万円)	24,955	4	24,959	47,693

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	20,667	△402	24,483
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	—	—	△359	—	△359
当期純利益	—	—	407	—	407
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	48	△1	46
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	20,716	△403	24,530

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28,515	26	28,541	53,024
連結会計年度中の変動額				
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	△359
当期純利益	—	—	—	407
自己株式の取得	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△8	5	△3	△3
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△8	5	△3	43
平成19年3月31日 残高 (百万円)	28,506	31	28,538	53,068

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間純損 失(△) 又は当期純利益		△1,580	△1,131	2,216
減価償却費		217	200	430
貸倒引当金の減少額		△315	△122	△2,217
工事損失引当金の増減 額 (減少:△)		79	△171	1,719
退職給付引当金の減少 額		△50	△250	△124
受取利息及び受取配当 金		△542	△524	△984
支払利息		402	460	823
有形固定資産売却益		—	—	△381
投資有価証券売却益		△21	△1	△168
投資有価証券評価損		114	0	153
ゴルフ会員権等評価損		—	2	—
売上債権の増減額 (増加:△)		17,131	30,986	△12,464
未成工事支出金の増加 額		△32,997	△26,304	△13,393
販売用不動産の増減額 (増加:△)		98	263	△51
仕入債務の増減額 (減少:△)		△7,036	△12,175	7,454
未成工事受入金の増加 額		26,698	17,696	13,818
その他		△3,468	△5,513	8,011
小計		△1,269	3,415	4,841
利息及び配当金の受取 額		533	500	973
利息の支払額		△402	△470	△815
法人税等の支払額		△819	△98	△1,777
法人税等の還付額		—	250	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,957	3,596	3,221

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△19	△4	△34
有形固定資産の売却に よる収入		—	—	510
投資有価証券の取得に よる支出		△145	△3	△756
投資有価証券の売却に よる収入		24	12	203
貸付金の回収による収 入		201	92	6,421
その他		85	△24	251
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		146	71	6,596
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金純減少額		△4,690	△6,590	△5,280
長期借入れによる収入		—	—	500
社債の発行による収入		4,900	4,500	4,900
社債の償還による支出		△944	△944	△1,888
自己株式の取得による 支出		△0	△0	△1
配当金の支払額		△359	△359	△359
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,094	△3,394	△2,129
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		4	△27	5
V 現金及び現金同等物の増 減額 (減少: △)		△2,901	246	7,695
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		27,485	35,180	27,485
VII 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		24,583	35,427	35,180

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名 五番町ビル㈱</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名 五番町ビル㈱</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数 なし 持分法非適用会社数 2社</p> <p>(持分法の適用から除いた理由) 上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数 なし 持分法非適用会社数 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション他 3社</p> <p>(持分法の適用から除いた理由) 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数 なし 持分法非適用会社数 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション他 3社</p> <p>(持分法の適用から除いた理由) 上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうちゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーションの中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日9月30日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p> <p>上記以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうちゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーションの期末決算日は12月31日である。期末連結財務諸表の作成にあたっては、期末連結決算日3月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による低価法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 市場価格のあるもの 同左</p> <p>市場価格のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 市場価格のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）</p> <p>市場価格のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>販売用不動産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物・構築物 3～50年</p> <p>機械・運搬具・工具器具備品 2～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更している。</p> <p>これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上している。 これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、当中間連結会計期間末日時点で当中間連結会計期間の勤務費用を計算する方法によっているため生じていない。	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、当連結会計年度末日時点で当連結会計年度の勤務費用を計算する方法によっているため生じていない。
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。	役員退職慰労引当金 同左	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。
	工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	工事損失引当金 同左	工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについて、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社グループは、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて有効性の判定を行っている。ただし特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 借入金等の利息</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 工事完成基準によっている。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は48,872百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は53,068百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間連結会計期間は流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において、長期貸付金からの振替により重要性が増したため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる当該金額は1,483百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「長期貸付金」(当中間連結会計期間末80百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間から投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,664百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,967百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 10,776百万円</p>																								
<p>※2 下記の資産は、長期借入金 1,245百万円の担保に供している。 短期貸付金に伴 6,208百万円 う財産権 下記の資産を営業保証金等の 担保に供している。 投資有価証券 45百万円</p>	<p>※2 下記の資産は、長期借入金 1,065百万円の担保に供してい る。 投資有価証券 2,686百万円 下記の資産を営業保証金等の 担保に供している。 投資有価証券 45百万円</p>	<p>※2 下記の資産は、長期借入金 1,155百万円の担保に供してい る。 投資有価証券 2,565百万円 下記の資産を営業保証金等の 担保に供している。 投資有価証券 45百万円</p>																								
<p>※3 _____</p>	<p>※3 このうち、消費貸借契約に基 づく貸付有価証券6,055百万円が 含まれている。</p>	<p>※3 このうち、消費貸借契約に基 づく貸付有価証券10,829百万円 が含まれている。</p>																								
<p>※4 従来、長期貸付金に計上して いた「不動産変換特約ローン」 の残高6,208百万円は、変換後の 不動産の所有目的を「事業用不 動産」から「販売用不動産」に 変更したため、当中間連結会計 期間において、短期貸付金に振 替えた。</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>																								
<p>※5 当社及び連結子会社において は、運転資金の効率的な調達を 行うため、取引銀行19行と当座 貸越契約及び取引銀行9行と貸出 コミットメント契約を締結して いる。これらの契約に基づく当 中間連結会計期間末に係る当座 貸越契約及び貸出コミットメン トにかかる借入未実行残高は次 のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>46,740百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>23,120</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>23,620</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメン 10,000百万円 トの総額 借入実行残高 —</p> <table border="0"> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	46,740百万円	借入実行残高	23,120	差引額	23,620	差引額	10,000	<p>※5 当社及び連結子会社において は、運転資金の効率的な調達を 行うため、取引銀行19行と当座 貸越契約及び取引銀行9行と貸出 コミットメント契約を締結して いる。これらの契約に基づく当 中間連結会計期間末に係る当座 貸越契約及び貸出コミットメン トにかかる借入未実行残高は次 のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>46,240百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>22,868</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>23,372</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメン 10,000百万円 トの総額 借入実行残高 —</p> <table border="0"> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	46,240百万円	借入実行残高	22,868	差引額	23,372	差引額	10,000	<p>※5 当社及び連結子会社において は、運転資金の効率的な調達を 行うため、取引銀行19行と当座 貸越契約及び取引銀行9行と貸出 コミットメント契約を締結して いる。これらの契約に基づく当 連結会計年度末に係る当座貸越 契約及び貸出コミットメントに かかる借入未実行残高は次のと おりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>46,240百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>23,620</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>22,620</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメン 10,000百万円 トの総額 借入実行残高 —</p> <table border="0"> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	46,240百万円	借入実行残高	23,620	差引額	22,620	差引額	10,000
当座貸越極度額	46,740百万円																									
借入実行残高	23,120																									
差引額	23,620																									
差引額	10,000																									
当座貸越極度額	46,240百万円																									
借入実行残高	22,868																									
差引額	23,372																									
差引額	10,000																									
当座貸越極度額	46,240百万円																									
借入実行残高	23,620																									
差引額	22,620																									
差引額	10,000																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																						
<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,014 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>7 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>株式会社大京</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>西武ハウス株式会社</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>日本エスリード株式会社</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>株式会社ランドク リエーション</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>株式会社サンシテ イ</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,152</td> </tr> </table> <p>なお、保証予約等はない。</p>	受取手形	1,014 百万円	支払手形	12	株式会社大京	839百万円	西武ハウス株式会社	172	日本エスリード株式会社	64	株式会社ランドク リエーション	50	株式会社サンシテ イ	25	計	1,152	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,776 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>7 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>日本エスリード株式会社</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119</td> </tr> </table> <p>なお、保証予約等はない。</p>	受取手形	1,776 百万円	支払手形	8	日本エスリード株式会社	119百万円	計	119	<p>※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>458 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>7 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>西武ハウス株式会社</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社大京</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>株式会社ランドク リエーション</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>日本エスリード株式会社</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>451</td> </tr> </table> <p>なお、保証予約等はない。</p>	受取手形	458 百万円	支払手形	11	西武ハウス株式会社	200百万円	株式会社大京	119	株式会社ランドク リエーション	80	日本エスリード株式会社	52	計	451
受取手形	1,014 百万円																																							
支払手形	12																																							
株式会社大京	839百万円																																							
西武ハウス株式会社	172																																							
日本エスリード株式会社	64																																							
株式会社ランドク リエーション	50																																							
株式会社サンシテ イ	25																																							
計	1,152																																							
受取手形	1,776 百万円																																							
支払手形	8																																							
日本エスリード株式会社	119百万円																																							
計	119																																							
受取手形	458 百万円																																							
支払手形	11																																							
西武ハウス株式会社	200百万円																																							
株式会社大京	119																																							
株式会社ランドク リエーション	80																																							
日本エスリード株式会社	52																																							
計	451																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,870百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>311</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と、下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	従業員給料手当	1,870百万円	地代家賃	397	通信交通費	311	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,814百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>328</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3 同左</p>	従業員給料手当	1,814百万円	地代家賃	338	通信交通費	328	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,783百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>642</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳 土地 381百万円</p> <p>3 _____</p>	従業員給料手当	3,783百万円	地代家賃	664	通信交通費	642
従業員給料手当	1,870百万円																			
地代家賃	397																			
通信交通費	311																			
従業員給料手当	1,814百万円																			
地代家賃	338																			
通信交通費	328																			
従業員給料手当	3,783百万円																			
地代家賃	664																			
通信交通費	642																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	73,531,406	—	—	73,531,406
合計	73,531,406	—	—	73,531,406
自己株式				
普通株式(注)	1,623,650	1,729	—	1,625,379
合計	1,623,650	1,729	—	1,625,379

(注) 普通株式の自己株式の増加1,729株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	359	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	73,531,406	—	—	73,531,406
合計	73,531,406	—	—	73,531,406
自己株式				
普通株式(注)	1,628,274	2,555	—	1,630,829
合計	1,628,274	2,555	—	1,630,829

(注) 普通株式の自己株式の増加2,555株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	73,531,406	—	—	73,531,406
合計	73,531,406	—	—	73,531,406
自己株式				
普通株式（注）	1,623,650	4,624	—	1,628,274
合計	1,623,650	4,624	—	1,628,274

（注）普通株式の自己株式の増加4,624株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	359	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	359	利益剰余金	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）
現金預金勘定 24,583百万円 現金及び現金同等物 24,583百万円	現金預金勘定 35,427百万円 現金及び現金同等物 35,427百万円	現金預金勘定 35,180百万円 現金及び現金同等物 35,180百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147</td> <td>140</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 該当事項なし。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	132	128	3	その他	14	12	2	合計	147	140	6	1年内	4百万円	1年超	1	計	6	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>166</td> <td>106</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170</td> <td>109</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	166	106	59	その他	4	3	1	合計	170	109	61	1年内	14百万円	1年超	46	計	61	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>135</td> <td>131</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> <td>144</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	135	131	3	その他	14	13	1	合計	150	144	5	1年内	1百万円	1年超	3	計	5	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	132	128	3																																																																													
その他	14	12	2																																																																													
合計	147	140	6																																																																													
1年内	4百万円																																																																															
1年超	1																																																																															
計	6																																																																															
支払リース料	6百万円																																																																															
減価償却費相当額	6																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	166	106	59																																																																													
その他	4	3	1																																																																													
合計	170	109	61																																																																													
1年内	14百万円																																																																															
1年超	46																																																																															
計	61																																																																															
支払リース料	9百万円																																																																															
減価償却費相当額	9																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	135	131	3																																																																													
その他	14	13	1																																																																													
合計	150	144	5																																																																													
1年内	1百万円																																																																															
1年超	3																																																																															
計	5																																																																															
支払リース料	10百万円																																																																															
減価償却費相当額	10																																																																															

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	55	54	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	55	54	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,376	58,505	44,129
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,000	2,034	34
(3) その他	—	—	—
合計	16,376	60,540	44,164

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損114百万円を計上している。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した全ての銘柄について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項なし。

(2) その他有価証券

非上場株式

1,754百万円

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	55	54	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	55	54	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,908	56,486	41,577
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,000	2,013	13
(3) その他	—	—	—
合計	16,908	58,500	41,591

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上している。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した全ての銘柄について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項なし。

(2) その他有価証券

非上場株式

1,747百万円

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	55	54	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	55	54	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,908	62,392	47,484
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,000	2,026	26
(3) その他	—	—	—
合計	16,908	64,419	47,510

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券について153百万円の評価損を計上している。
なお、投資有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落した全ての銘柄について減損処理を行っている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項なし。

(2) その他有価証券

非上場株式

1,755百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	41,069	921	41,990	—	41,990
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	41,069	921	41,990	—	41,990
営業費用	43,447	342	43,790	178	43,969
営業利益 (又は営業損失)	△2,378	578	△1,800	(178)	△1,978

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	51,631	1,833	53,465	—	53,465
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	51,631	1,833	53,465	—	53,465
営業費用	54,066	585	54,652	171	54,823
営業利益 (又は営業損失)	△2,434	1,247	△1,186	(171)	△1,358

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	159,922	8,435	168,357	—	168,357
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	159,922	8,435	168,357	—	168,357
営業費用	161,061	6,816	167,877	381	168,259
営業利益	△1,139	1,618	479	(381)	98

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間179百万円、当中間連結会計期間172百万円及び前連結会計年度383百万円である。その主なものは、提出会社本社の管理部門にかかる費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 679.68円 1株当たり中間純損失 24.75円	1株当たり純資産額 663.32円 1株当たり中間純損失 19.98円	1株当たり純資産額 738.06円 1株当たり当期純利益 5.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載していない。

（注） 1株当たり中間純損失、又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
中間純損失（百万円）	1,779	1,436	—
当期純利益（百万円）	—	—	407
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間純損失（百万円）	1,779	1,436	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	—	—	407
普通株式の期中平均株式数（千株）	71,906	71,901	71,905

（重要な後発事象）

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金預金		22,536		33,298		33,069		
受取手形	※7	6,954		6,501		17,370		
完成工事未収入金		18,657		17,720		37,838		
販売用不動産		1,660		1,548		1,811		
未成工事支出金		91,081		97,781		71,477		
繰延税金資産		1,316		572		637		
短期貸付金	※4	7,355		1,047		1,137		
その他	※5	3,928		2,230		1,734		
貸倒引当金		△3,005		△1,032		△1,147		
流動資産合計			150,487	64.3	159,669	66.4	163,929	65.3
II 固定資産								
有形固定資産								
土地		12,813		12,775		12,775		
その他	※1	5,867		5,487		5,671		
有形固定資産計		18,680		18,262		18,446		
無形固定資産		63		75		60		
投資その他の資産								
投資有価証券	※2.3	63,325		61,292		67,211		
長期貸付金	※4	84		—		—		
その他		3,072		2,903		2,908		
貸倒引当金		△1,677		△1,625		△1,633		
投資その他の資産計		64,805		62,570		68,486		
固定資産合計			83,550	35.7	80,908	33.6	86,993	34.7
資産合計			234,037	100	240,577	100	250,923	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※7	11,074		12,534		15,230	
工事未払金		24,952		26,111		27,983	
短期借入金	※6	21,282		25,782		29,282	
社債(1年以内償還予定)		1,888		1,888		1,888	
未成工事受入金		71,599		76,416		58,719	
完成工事補償引当金		61		94		73	
工事損失引当金		1,507		2,975		3,147	
その他	※5	3,219		3,069		14,743	
流動負債合計		135,583	57.9	148,871	61.9	151,066	60.2
II 固定負債							
社債		9,288		11,900		8,344	
長期借入金	※2,6	16,065		4,885		7,975	
繰延税金負債		14,323		13,400		15,671	
退職給付引当金		8,845		8,520		8,771	
役員退職慰労引当金		149		158		156	
その他		2,364		6,670		7,377	
固定負債合計		51,035	21.8	45,535	18.9	48,295	19.3
負債合計		186,618	79.7	194,406	80.8	199,362	79.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,695	1.6	3,695	1.5	3,695	1.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		522		522		522	
資本剰余金合計		522	0.2	522	0.2	522	0.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		923		923		923	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮準備金		407		391		400	
別途積立金		16,548		16,548		16,548	
繰越利益剰余金		△732		△423		1,410	
利益剰余金合計		17,147	7.4	17,440	7.3	19,283	7.7
4 自己株式		△402	△0.2	△404	△0.2	△403	△0.2
株主資本合計		20,962	9.0	21,254	8.8	23,097	9.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		26,456	11.3	24,916	10.4	28,463	11.3
評価・換算差額等合計		26,456	11.3	24,916	10.4	28,463	11.3
純資産合計		47,419	20.3	46,171	19.2	51,560	20.5
負債純資産合計		234,037	100	240,577	100	250,923	100

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		41,069		51,631		159,922	
不動産事業等売上高		816	41,886	1,717	53,349	8,221	168,143
II 売上原価							
完成工事原価		38,956		49,783		152,365	
不動産事業等売上原価		272	39,229	513	50,296	6,701	159,067
売上総利益							
完成工事総利益		2,112		1,848		7,556	
不動産事業等総利益		544	2,656	1,204	3,052	1,519	9,076
III 販売費及び一般管理費			4,668		4,453		9,075
営業利益又は営業損失 (△)			△2,011		△1,400		0
IV 営業外収益							
受取利息		117		42		245	
受取配当金		363		415		639	
その他		181	663	139	597	298	1,182
V 営業外費用							
支払利息		387		408		767	
社債利息		15		51		56	
社債発行費		—		120		129	
その他		166	569	41	621	207	1,161
経常利益又は経常損失 (△)			△1,917		△1,424		22
VI 特別利益							
前期損益修正益		343		90		—	
固定資産売却益	※1	—		—		381	
投資有価証券売却益		21		1		168	
貸倒引当金戻入額		—		112		2,097	
その他		54	419	10	214	8	2,655
VII 特別損失							
前期損益修正損		19		0		—	
固定資産除却損		0		—		8	
投資有価証券評価損		114		0		153	
ゴルフ会員権等評価損		—		2		—	
その他		19	153	4	7	451	613
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失(△)			△1,651		△1,216		2,064
法人税、住民税及び事業 税		110		108		1,001	
法人税等調整額		65	176	157	266	754	1,756
当期純利益又は 中間純損失(△)			△1,827		△1,483		307

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	435	15,048	2,927	19,335	△402	23,151
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注1)	—	—	—	—	—	1,500	△1,500	—	—	—
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	—	△359	△359	—	△359
固定資産圧縮準備金の取崩 (注2)	—	—	—	—	△28	—	28	—	—	—
中間純損失(△)	—	—	—	—	—	—	△1,827	△1,827	—	△1,827
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△28	1,500	△3,659	△2,187	△0	△2,188
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	407	16,548	△732	17,147	△402	20,962

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28,463	28,463	51,615
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注1)	—	—	—
剰余金の配当(注1)	—	—	△359
固定資産圧縮準備金の取崩 (注2)	—	—	—
中間純損失(△)	—	—	△1,827
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△2,007	△2,007	△2,007
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,007	△2,007	△4,196
平成18年9月30日 残高 (百万円)	26,456	26,456	47,419

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2) 固定資産圧縮準備金の取崩による減少額28百万円のうち19百万円は、平成18年6月の株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	400	16,548	1,410	19,283	△403	23,097
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△359	△359	—	△359
固定資産圧縮準備金の取崩	—	—	—	—	△8	—	8	—	—	—
中間純損失（△）	—	—	—	—	—	—	△1,483	△1,483	—	△1,483
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△8	—	△1,833	△1,842	△0	△1,843
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	391	16,548	△423	△17,440	△404	21,254

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	28,463	28,463	51,560
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△359
固定資産圧縮準備金の取崩	—	—	—
中間純損失（△）	—	—	△1,483
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△3,546	△3,546	△3,546
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,546	△3,546	△5,389
平成19年9月30日 残高 (百万円)	24,916	24,916	46,171

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	435	15,048	2,927	19,335	△402	23,151
事業年度中の変動額										
利益処分による 別途積立金の積立	-	-	-	-	-	1,500	△1,500	-	-	-
利益処分による 剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△359	△359	-	△359
利益処分による 固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-	-	△19	-	19	-	-	-
固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-	-	△16	-	16	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	307	307	-	307
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	△35	1,500	△1,516	△51	△1	△53
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,695	522	522	923	400	16,548	1,410	19,283	△403	23,097

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	28,463	28,463	51,615
事業年度中の変動額			
利益処分による 別途積立金の積立	-	-	-
利益処分による 剰余金の配当	-	-	△359
利益処分による 固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-
固定資産圧縮準備金の取崩	-	-	-
当期純利益	-	-	307
自己株式の取得	-	-	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△0	△0	△54
平成19年3月31日 残高 (百万円)	28,463	28,463	51,560

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による低価法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 市場価格のあるもの 同左</p> <p>市場価格のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物・構築物 3～50年 機械・運搬具・工具器具備品 2～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更している。 これによる損益への影響は軽微である。</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、当中間会計期間末日時点で当中間会計期間の勤務費用を計算する方法によって生じていない。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、当事業年度末日時点で当事業年度の勤務費用を計算する方法によって生じていない。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについて、特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 借入金等の利息</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ヘッジ方針 当社は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて有効性の判定を行っている。ただし特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 工事完成基準によっている。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は47,419百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は51,560百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間連結会計期間は流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において、長期貸付金からの振替により重要性が増したため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる当該金額は1,483百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において区分掲記していた「長期貸付金」(当中間連結会計期間末80百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間から投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は10,581百万円である。</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金1,245百万円の担保に供している。 短期貸付金に伴う財産権 6,208百万円 下記の資産を営業保証金等の担保に供している。 投資有価証券 35百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 従来、長期貸付金に計上していた「不動産変換特約ローン」の残高6,208百万円は、変換後の不動産の所有目的を「事業用不動産」から「販売用不動産」に変更したため、当中間会計期間において、短期貸付金に振替えた。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末に係る当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額 46,740百万円 借入実行残高 23,120 差引額 23,620 貸出コミットメント 10,000百万円の総額 借入実行残高 — 差引額 10,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は10,880百万円である。</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金1,065百万円の担保に供している。 投資有価証券 2,686百万円 下記の資産を営業保証金等の担保に供している。 投資有価証券 35百万円</p> <p>※3 このうち、消費貸借契約に基づく貸付有価証券6,055百万円が含まれている。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末に係る当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額 46,240百万円 借入実行残高 22,868 差引額 23,372 貸出コミットメント 10,000百万円の総額 借入実行残高 — 差引額 10,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は10,691百万円である。</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金1,155百万円の担保に供している。 投資有価証券 2,565百万円 下記の資産を営業保証金等の担保に供している。 投資有価証券 35百万円</p> <p>※3 このうち、消費貸借契約に基づく貸付有価証券10,829百万円が含まれている。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約及び取引銀行9行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当期に係る当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかる借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額 46,240百万円 借入実行残高 23,620 差引額 22,620 貸出コミットメント 10,000百万円の総額 借入実行残高 — 差引額 10,000</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,014 百万円 支払手形 12</p> <p>8 保証債務 下記の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <p>株式会社大京 839百万円 西武ハウス株式会社 172 社 日本エスリード株 64 式会社 株式会社ランドク 50 リエーション 株式会社サンシテ 25 イ</p> <hr/> <p>計 1,152</p> <p>なお、保証予約等はない。</p>	<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,776 百万円 支払手形 8</p> <p>8 保証債務 下記の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <p>日本エスリード株 119百万円 式会社</p> <hr/> <p>計 119</p> <p>なお、保証予約等はない。</p>	<p>※7 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 458 百万円 支払手形 11</p> <p>8 保証債務 下記の会社の不動産前金保証に対して保証を行っている。</p> <p>西武ハウス株式会社 200百万円 社 株式会社大京 119 株式会社ランドク 80 リエーション 日本エスリード株 52 式会社</p> <hr/> <p>計 451</p> <p>なお、保証予約等はない。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1</p> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p> <p>当中間会計期間末に至る一年間の売上高は次のとおりである。</p> <p>前事業年度下半期 129,564百万円 当中間会計期間 41,886</p> <hr/> <p>計 171,450</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 204百万円 無形固定資産 3</p>	<p>※1</p> <p>2 同左</p> <p>当中間会計期間末に至る一年間の売上高は次のとおりである。</p> <p>前事業年度下半期 126,257百万円 当中間会計期間 53,349</p> <hr/> <p>計 179,607</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 188百万円 無形固定資産 3</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 381百万円</p> <p>2</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 407百万円 無形固定資産 7</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	1,623,650	1,729	—	1,625,379
合計	1,623,650	1,729	—	1,625,379

(注) 普通株式の自己株式の増加1,729株は、単元未満株式の買取による増加である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	1,628,274	2,555	—	1,630,829
合計	1,628,274	2,555	—	1,630,829

(注) 普通株式の自己株式の増加2,555株は、単元未満株式の買取による増加である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	1,623,650	4,624	—	1,628,274
合計	1,623,650	4,624	—	1,628,274

(注) 普通株式の自己株式の増加4,624株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="108 510 507 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147</td> <td>140</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="175 862 507 963"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="175 1310 507 1400"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 該当事項なし。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	132	128	3	その他	14	12	2	合計	147	140	6	1年内	4百万円	1年超	1	計	6	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="544 510 943 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>166</td> <td>106</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170</td> <td>109</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="611 862 943 963"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="611 1310 943 1400"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	166	106	59	その他	4	3	1	合計	170	109	61	1年内	14百万円	1年超	46	計	61	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="979 510 1378 772"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>135</td> <td>131</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> <td>144</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1046 862 1378 963"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法による。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1046 1310 1378 1400"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	135	131	3	その他	14	13	1	合計	150	144	5	1年内	1百万円	1年超	3	計	5	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	132	128	3																																																																													
その他	14	12	2																																																																													
合計	147	140	6																																																																													
1年内	4百万円																																																																															
1年超	1																																																																															
計	6																																																																															
支払リース料	6百万円																																																																															
減価償却費相当額	6																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	166	106	59																																																																													
その他	4	3	1																																																																													
合計	170	109	61																																																																													
1年内	14百万円																																																																															
1年超	46																																																																															
計	61																																																																															
支払リース料	9百万円																																																																															
減価償却費相当額	9																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具備品	135	131	3																																																																													
その他	14	13	1																																																																													
合計	150	144	5																																																																													
1年内	1百万円																																																																															
1年超	3																																																																															
計	5																																																																															
支払リース料	10百万円																																																																															
減価償却費相当額	10																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 659.46円 1株当たり中間純損失 25.42円	1株当たり純資産額 642.15円 1株当たり中間純損失 20.63円	1株当たり純資産額 717.09円 1株当たり当期純利益 4.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失、又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純損失 (百万円)	1,827	1,483	—
当期純利益 (百万円)	—	—	307
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	1,827	1,483	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	—	—	307
普通株式の期中平均株式数 (千株)	71,906	71,901	71,905

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、近畿財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- | | | | |
|------------------------|----------------|---------------------------|--------------|
| 1. 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第76期) | 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 | 平成19年6月28日提出 |
| 2. 訂正報告書 | | | |
| 上記有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成19年8月29日提出 |
| 上記有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成19年9月18日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社 錢高組

取締役会 御中

公認会計士本田良介事務所

公認会計士 本田 良介 印

松下公認会計士事務所

公認会計士 松下 芳男 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社錢高組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社錢高組及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 錢高組

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 勝野 成紀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 敏則 印
業務執行社員

松下公認会計士事務所

公認会計士 松下 芳男 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社錢高組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社錢高組及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士松下芳男との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社 錢高組

取締役会 御中

公認会計士本田良介事務所

公認会計士 本田 良介 印

松下公認会計士事務所

公認会計士 松下 芳男 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社錢高組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社錢高組の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 錢高組

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 勝野 成紀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 敏則 印
業務執行社員

松下公認会計士事務所

公認会計士 松下 芳男 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社錢高組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社錢高組の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士松下芳男との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。